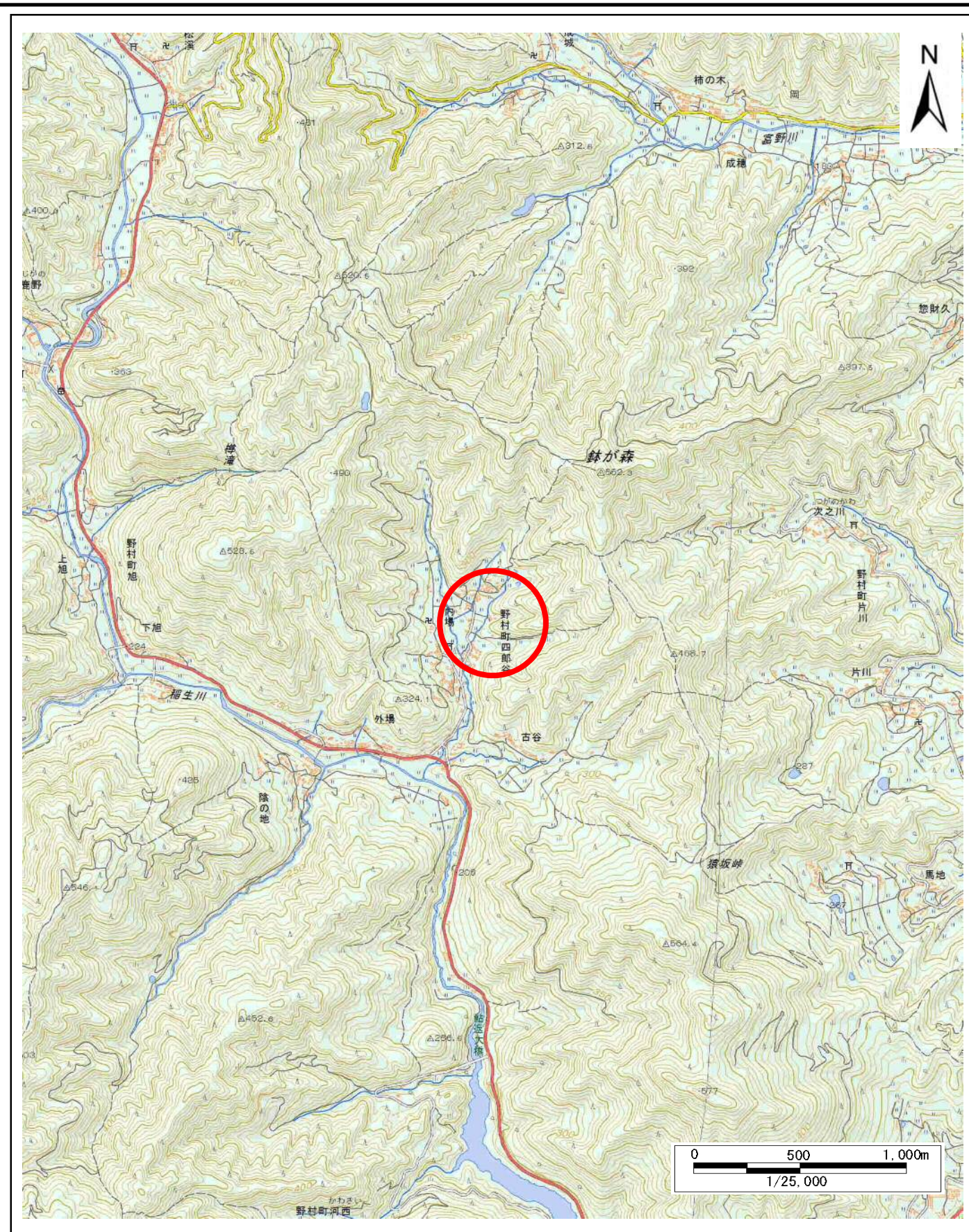
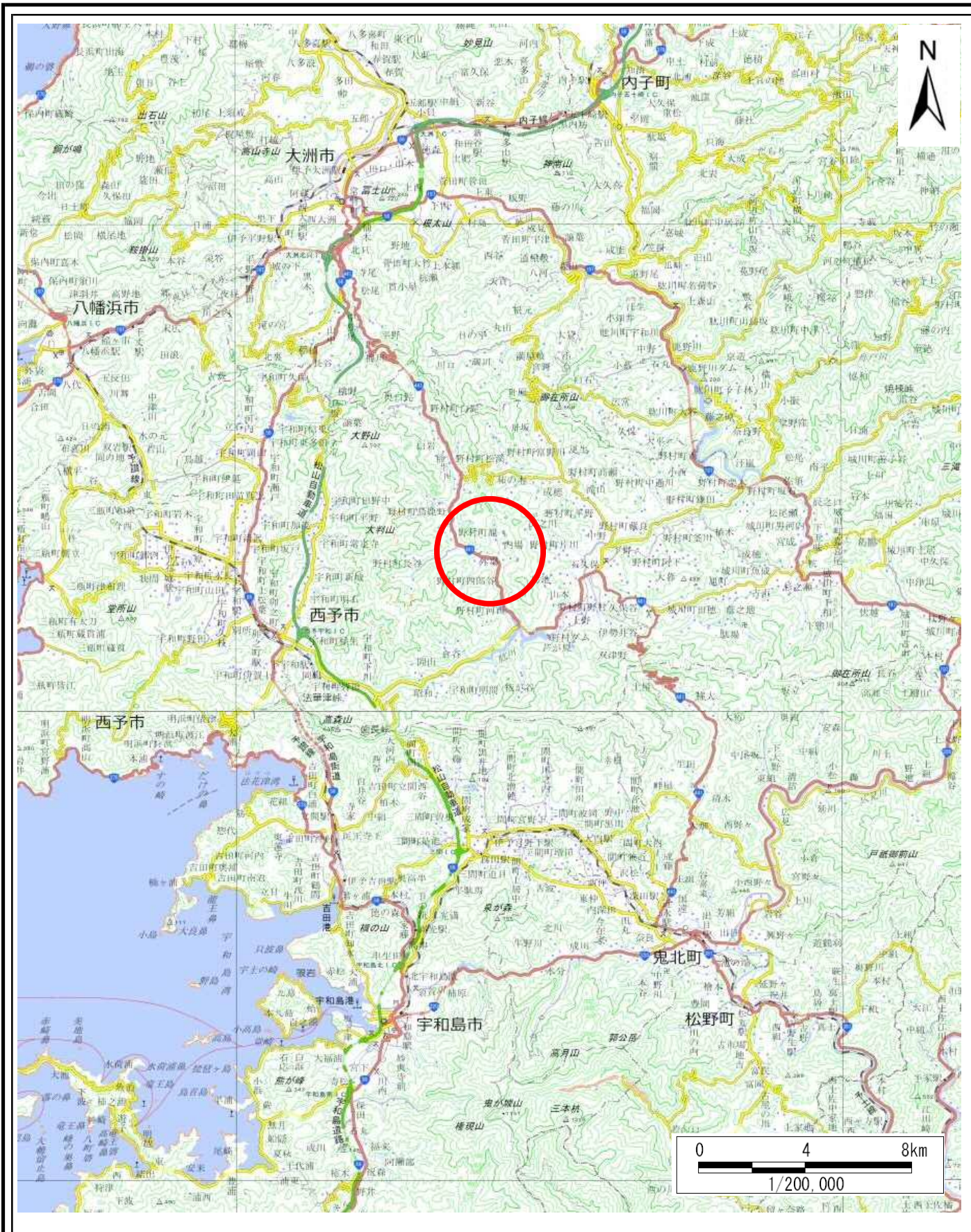


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)

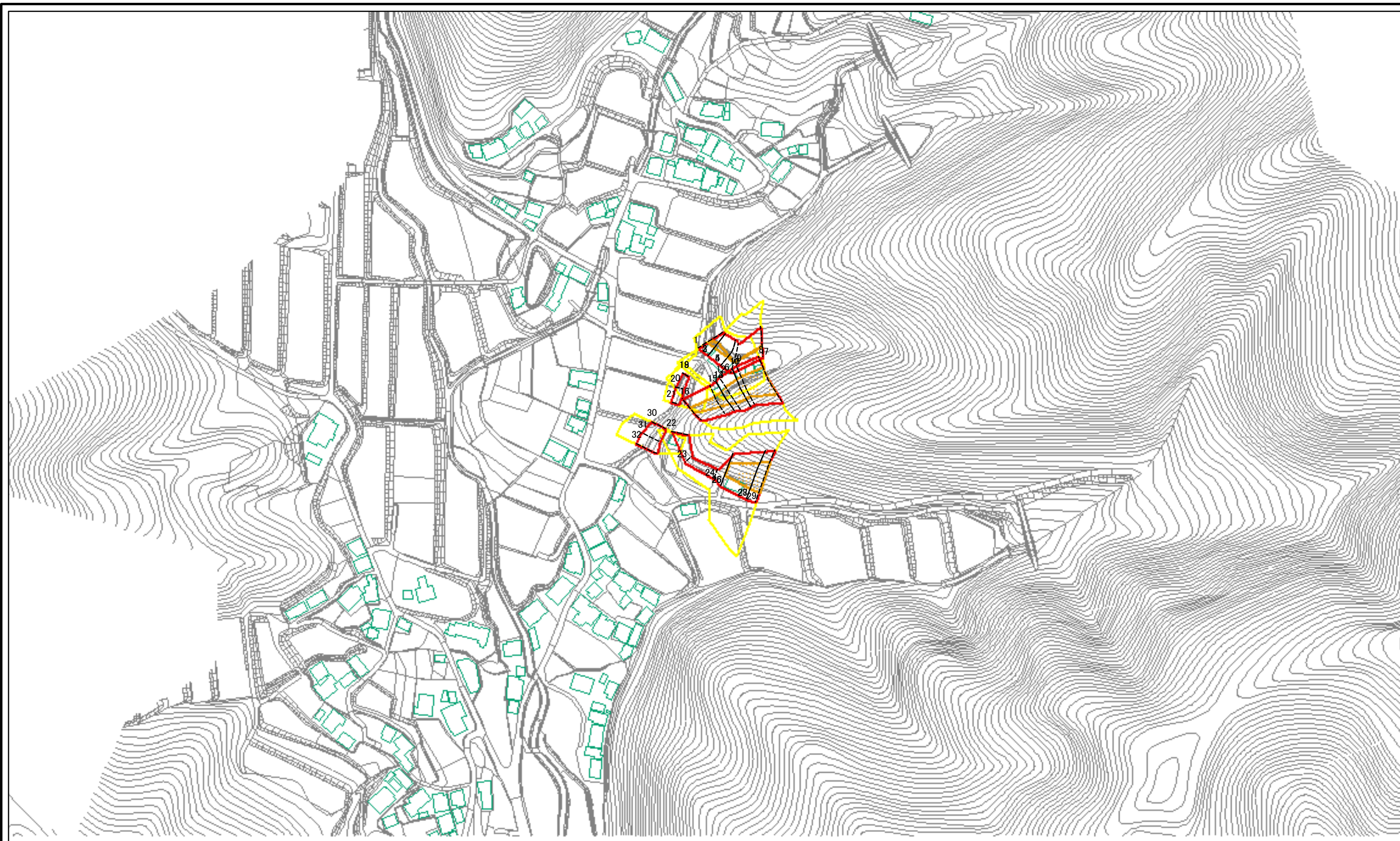


様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	463-II-242(1)
箇所名	四郎谷上組B
所在地	西予市野村町四郎谷

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(承認番号 国地四複 第21号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

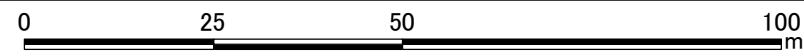
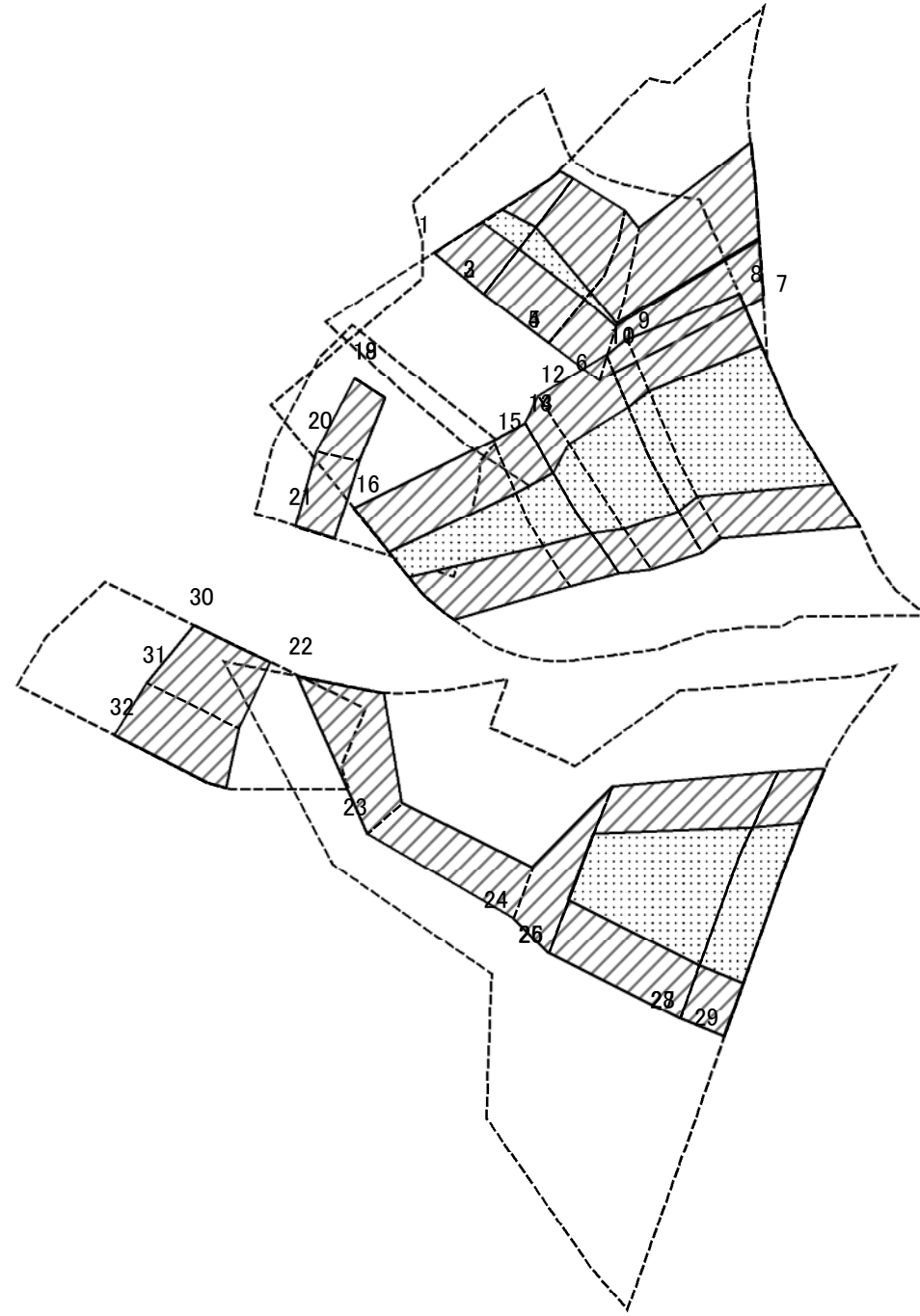
0 25 50 100
m

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	463-II-242(1)
告示番号	愛媛県告示第802号	箇所名	四郎谷上組B
告示年月日	令和3年6月11日	所在地	西予市野村町四郎谷

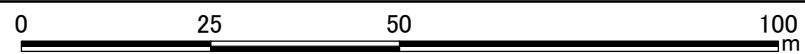
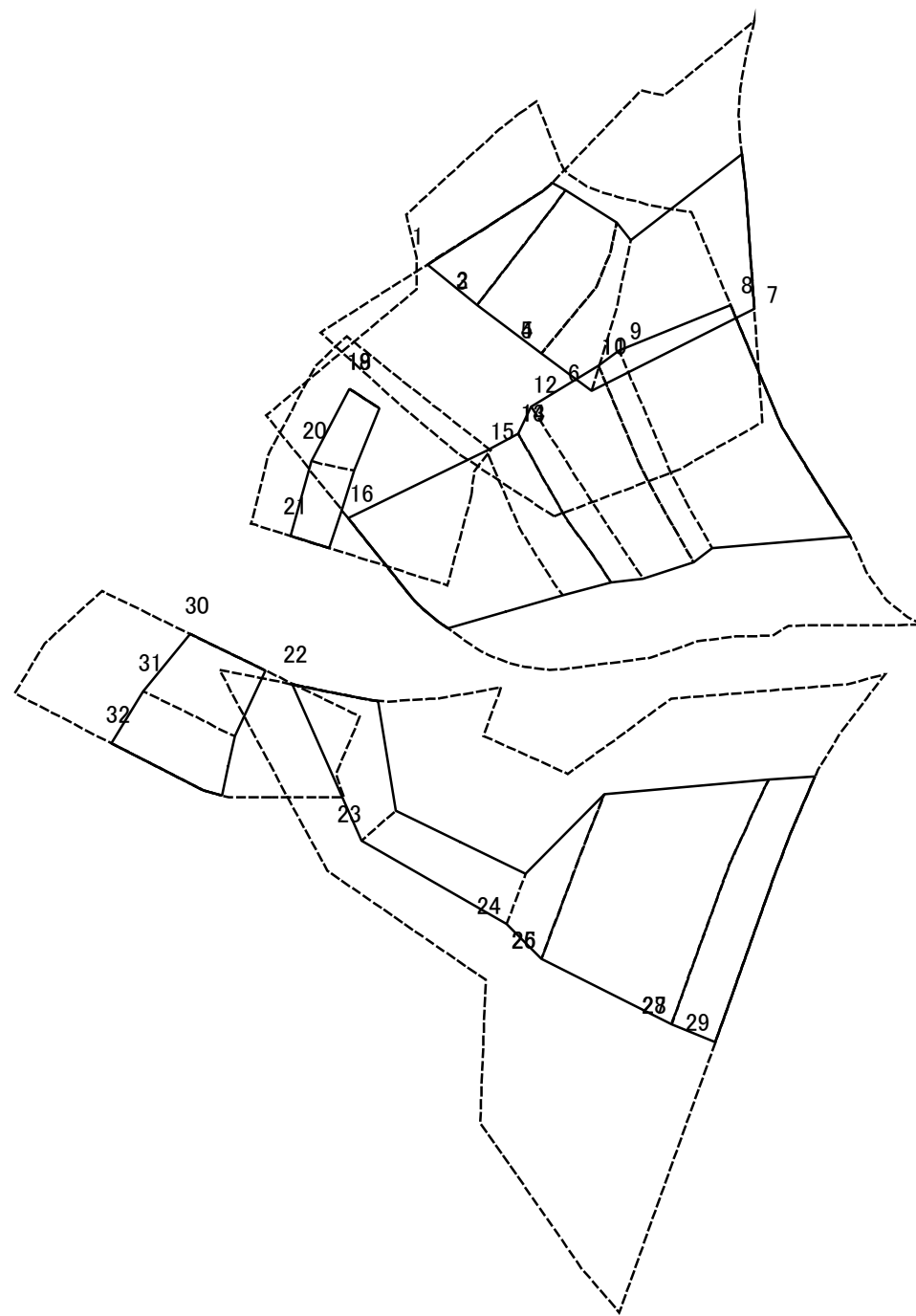
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	463-II-242(1)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第802号	箇所名	四郎谷上組B
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月11日	所在地	西予市野村町四郎谷

土砂災害警戒区域等の指定に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

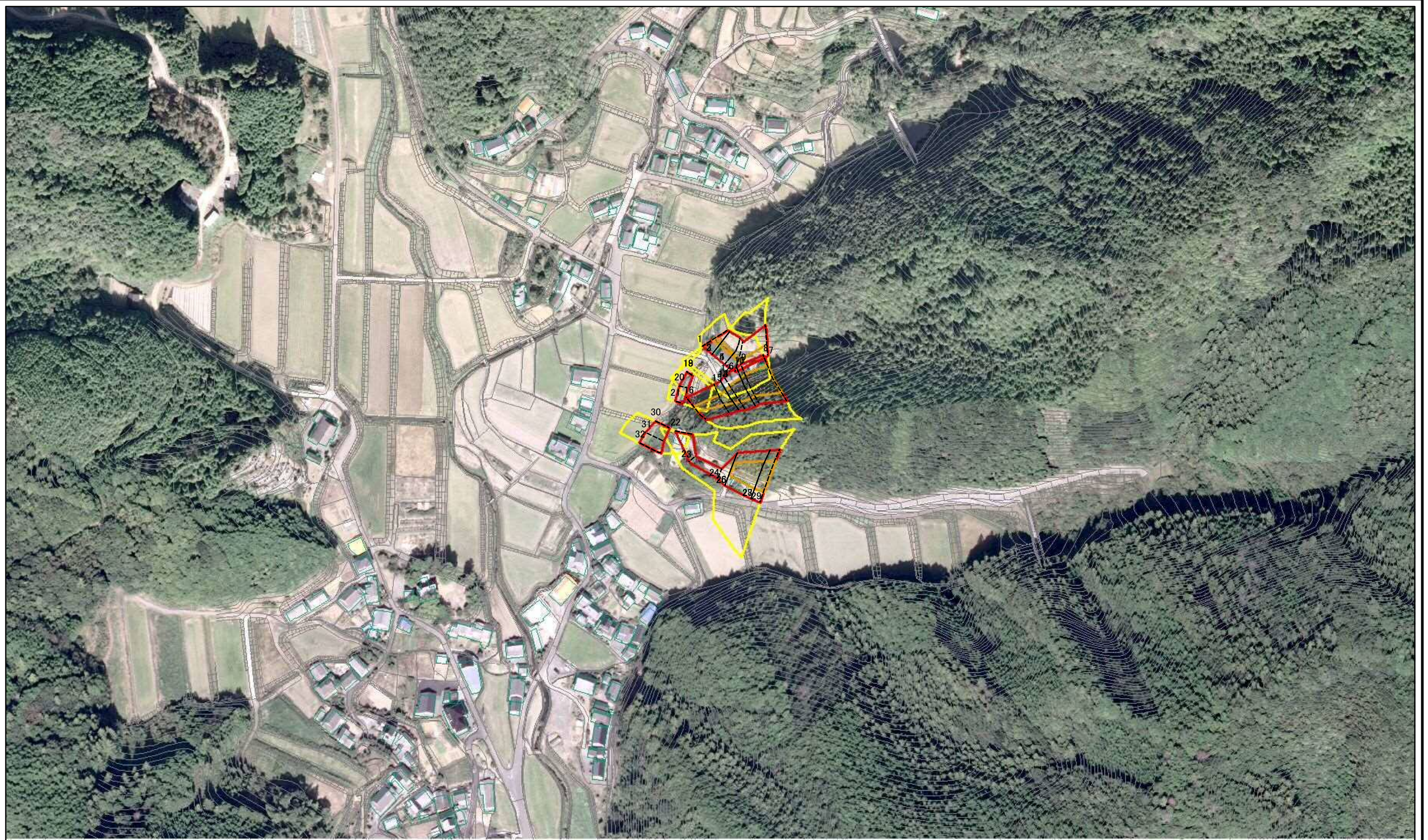
様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	463-II-242(1)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第802号	箇所名	四郎谷上組B
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月11日	所在地	西予市野村町四郎谷

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	109.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.12	2.08	31 ~ 32	-	-	100.00	1.00	-	-	13.08	2.44
2 ~ 3	109.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.12	2.08	~								
3 ~ 4	109.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.12	2.08	~								
4 ~ 5	102.41	1.00	100.00	1.00	-	-	10.43	1.95	~								
5 ~ 6	102.41	1.00	100.00	1.00	-	-	10.43	1.95	~								
6 ~ 7	100.85	1.00	100.00	1.00	-	-	10.34	1.93	~								
8 ~ 9	146.85	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
9 ~ 10	142.61	1.00	100.00	1.00	-	-	15.52	2.90	~								
10 ~ 11	142.60	1.00	100.00	1.00	-	-	15.52	2.90	~								
11 ~ 12	142.60	1.00	100.00	1.00	-	-	13.61	2.54	~								
12 ~ 13	138.64	1.00	100.00	1.00	-	-	13.44	2.51	~								
13 ~ 14	130.77	1.00	100.00	1.00	-	-	13.95	2.61	~								
14 ~ 15	130.77	1.00	100.00	1.00	-	-	13.95	2.61	~								
15 ~ 16	126.29	1.00	100.00	1.00	-	-	13.63	2.55	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
18 ~ 19	-	-	59.07	1.00	-	-	10.07	1.88	~								
19 ~ 20	-	-	64.88	1.00	-	-	10.07	1.88	~								
20 ~ 21	-	-	64.88	1.00	-	-	9.40	1.76	~								
22 ~ 23	-	-	87.51	1.00	-	-	9.83	1.84	~								
23 ~ 24	-	-	69.87	1.00	-	-	10.57	1.97	~								
24 ~ 25	-	-	100.00	1.00	-	-	12.94	2.42	~								
25 ~ 26	127.78	1.00	100.00	1.00	-	-	12.94	2.42	~								
26 ~ 27	137.37	1.00	100.00	1.00	-	-	13.81	2.58	~								
27 ~ 28	137.37	1.00	100.00	1.00	-	-	13.81	2.58	~								
28 ~ 29	141.87	1.00	100.00	1.00	-	-	15.69	2.93	~								
30 ~ 31	-	-	98.43	1.00	-	-	13.60	2.54	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な 衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	463-II-242(1)
	告示番号	愛媛県告示第802号	箇所名	四郎谷上組B
	告示年月日	令和3年6月11日	所在地	西予市野村町四郎谷

参考資料



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

参考資料:航空写真

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	463-II-242(1)
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第802号	箇所名	四郎谷上組B
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺	告示年月日	令和3年6月11日	所在地	西予市野村町四郎谷
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			1:2,500			
それ以外の区域						